

(第2回)最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年5月30日
契約業者名	(株) イズミ・コンストラクション
契約業者の住所	東京都中央区日本橋堀留町2-3-8
工事名称	特許庁総合庁舎改修(23)建築工事
工事場所	東京都千代田区霞が関3-4-3
工事種別	建築工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	1. 建物 1) 庁舎 建具改修工事、内装改修工事、塗装改修工事、ユニット及びその 他工事 変更一式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和7年5月30日
	(うち指定部分: 令和7年3月14日)
変更前の契約金額	¥300,091,000(税込み)
変更金額	¥32,230,000(税込み)
変更後の契約金額	¥332,321,000(税込み)
変更理由	・ 入居官署との調整により、設計変更を行う必要が生じたため。